

(様式 1-3)

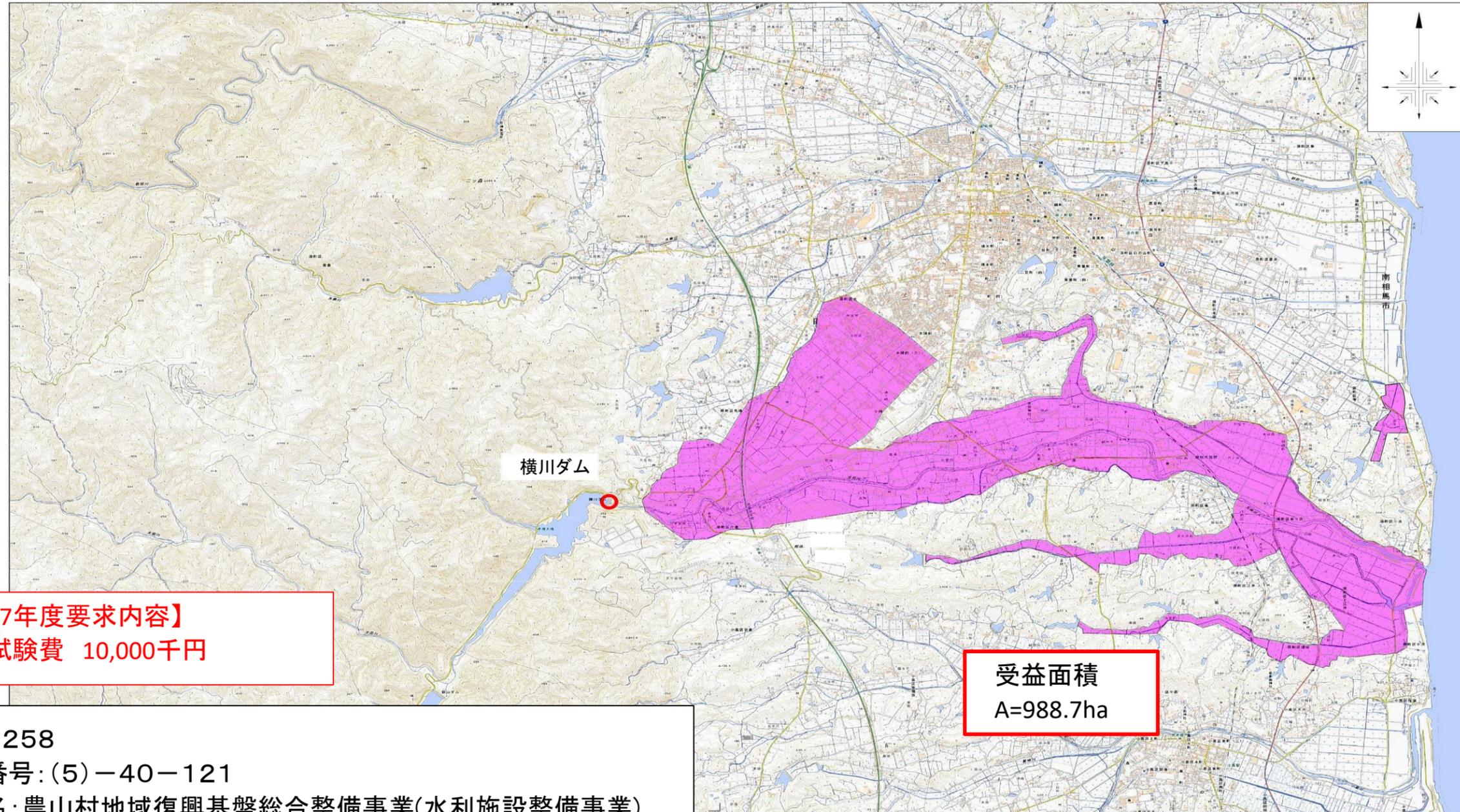
福島県(南相馬市) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和7年4月時点

NO.	258	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (水利施設整備事業)横川地区	事業番号	(5)-40-121
交付団体	福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)		
総交付対象事業費	10,000(千円)	全体事業費	520,000(千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本地区は、福島県南相馬市原町区に位置し、二級河川太田川上流に位置し、右岸、左岸両側に広がる水田地帯が受益である。</p> <p>施設本体は、昭和59年に整備され、東日本大震災による直接的な被害はなかったものの、受益地の一部が津波被害、原発による緊急時避難準備区域により、営農を休止せざるを得ない状況であった。</p> <p>農業用施設を管理する地域農業者が減り、従前のような維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が進んでいる。</p> <p>施設の劣化により、水利機能及び社会的機能が著しく低下し、農地や人命に係る被害が発生するおそれがあることや機能低下により、震災前のような農業用水量の安定的な供給が困難となっている。その後、避難指示の解除とともに帰還、移住者は増加し、営農再開面積も増加となったことから、農業復興のために必要不可欠である本施設の劣化や機能低下を解消することにより、被災地域の営農再開を加速化させるものである。</p>					
事業概要					
<p>現在復興復旧中の農地整備事業(原町南部地区、鶴谷地区)等の重要な用水源であり、受益地においては、担い手農家をはじめ多くの農家の営農再開意欲が強く、農地整備事業において、ほ場の大区画化による農業生産性の向上、農作業の協業化、担い手農家への農地集積を促進していることから、本施設の更新による用水の安定供給が可能となり、地域の復興再生に資することを目的とする。</p> <p>受益面積 A=988.7 ha(横川(よこかわ)地区)</p> <p>【申請に係る事業概要】 第50回申請については、調査測量設計を実施する。</p> <p>【南相馬市復興計画】 主要施策3(経済復興)ー基本施策3-1(産業の再生)ー主な方策(農林水産業への支援) 被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の推進を図る。</p> <p>【福島県復興計画】 6 農林水産業再生プロジェクトー2農業の再生ー④震災により深刻な影響を受けている地域農業の復興に向けた農地の利用集積の促進ー②農地・農業用施設の復旧と合わせた大区画ほ場の整備</p>					
当面の事業概要					
<p><令和7年度> 調査測量設計</p> <p><令和8年度> 調査測量設計、水路補修工、ダム管理システム、用地費及び補償費</p> <p><令和9年度> 水路補修工、ダム管理システム、用地費及び補償費</p> <p><令和10年度> 水路補修工、ダム管理システム、用地費及び補償費</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>農用地及び農業用施設の維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が顕著であるため、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による農業生産基盤の整備を行う必要がある。</p>					
関連する事業の概要					

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

水利施設整備事業 横川地区 位置図



【令和7年度要求内容】
測量試験費 10,000千円

受益面積
A=988.7ha

NO. :258
事業番号:(5)-40-121
事業名:農山村地域復興基盤総合整備事業(水利施設整備事業)
地区名:横川地区